



令和2年2月14日
土地・建設産業局 建設市場整備課

令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価について

- 令和元年度に実施した公共事業労務費調査に基づき、公共工事設計労務単価を決定し、令和2年3月から適用することとしたので、お知らせします。

【改訂後の単価のポイント】

- 1 今回の決定により、全国全職種単純平均で対前年度比2.5%引き上げられることとなります。(資料1)
- 2 また、必要な法定福利費相当額を加算するなどの措置を行った平成25年度の改訂から8年連続の引き上げにより、全国全職種加重平均値が20,214円となり、最高値を更新しました。(資料2)
- 3 労務単価には、事業主が負担すべき人件費（必要経費分）は含まれていません。よって、下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から値引くことは不当行為です。(資料3)

【公共事業労務費調査（令和元年10月調査）の結果】

- 4 週休2日や年間有給休暇の取得等、技能労働者の就労環境について調査結果を公表します。(資料4)

【問い合わせ先】

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課

課長補佐 松本（内線：24863）

指導調整係長 藤井（内線：24865）

電話番号 03-5253-8111【代表】

03-5253-8283【夜間直通】

FAX番号 03-5253-1555